

平成27年度(第88回)全国安全週間

7月1日～7日 (準備期間6月1日～30日)

スローガン

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

【趣旨】

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で88回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少していますが、平成26年上半期は労働災害が大幅に増加し、9月に緊急対策を講じたものの、平成26年の労働災害は前年を上回る結果となりました。

山梨県内においては、平成26年の死亡者数は前年と比べ4人増加し13人、休業4日以上の死傷者数は28人増加し805人となりました。

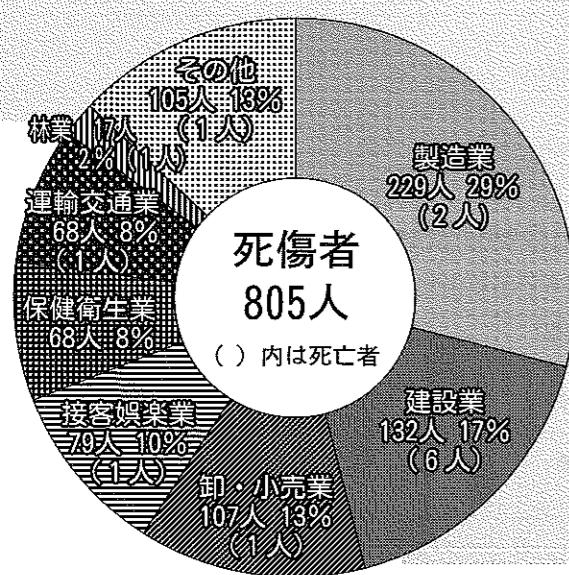
この増加の背景には、消費税増税前の駆け込み需要や大雪の影響のほか、産業活動が活発化する中で人手不足が顕在化し、職場に潜む危険要因を察知できるだけの経験が無い未熟練労働者が増えていることや、企業の安全管理体制のはこびが想定されます。また、重篤な災害が少ない第三次産業においては、安全に対する意識が十分とは言い難い状況も考えられます。

これらの状況を踏まえ、安心して働くことができる職場づくりを目指すに当たっては、職場をあげて危険個所を発見し、速やかに労働災害防止対策を講じることを通じて事業場の安全意識を醸成することが重要です。

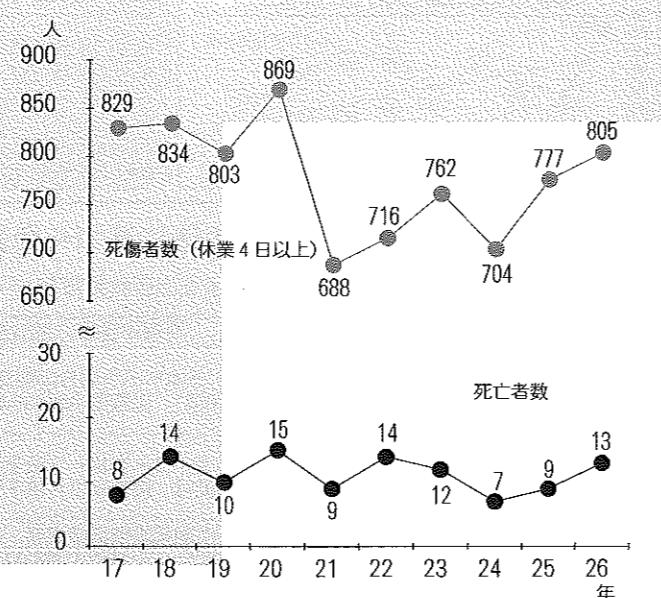
この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識を深め、機械設備等の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るという原点に立ち返り、災害ゼロを目指した安全活動の着実な実行を図られるようお願いします。

【県内の労働災害発生状況】

業種別死傷者数(平成26年)



死傷者数・死亡者数の推移



(主唱) 山梨労働局、甲府・都留・鎌沢労働基準監督署

(協賛) (一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(一社)日本ボイラ協会山梨支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

(協力) 山梨県、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

●本週間(7月1日～7日)に実施する事項●

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚を図る。
- 2 安全パトロールによる職場の総点検を実施する。
- 3 転倒災害防止対策への取組と定着状況を確認する。
- 4 足場等に係る改正労働安全衛生規則への対応状況を確認する(関係事業主)。
- 5 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等のほかホームページ等を通じた自社の安全活動等を社会に発信する。
- 6 労働者の家族に対し、安全に関する文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を呼びかける。
- 7 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- 8 「安全の日」の設定のほか本週間にふさわしい行事を行う。

全国安全週間の行事計画表を作成しましょう!

全国安全週間においては、事前に行事計画表を作成して充実した全国安全週間にしましょう。<行事計画表作成例>

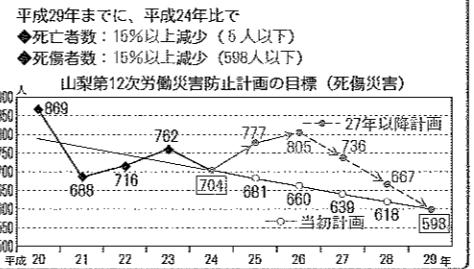
7月1日(火)	環境・屋外設備点検の日	社長による安全パトロールを実施する 臨時安全衛生委員会を開催し、本年度週間行事の評価・反省を行う
2日(水)	安全の关心を高める日	安全週間社長メッセージ・週間行事計画の社内放送を行う 職場ごとに安全ミーティングを行う
3日(木)	整理・整頓・清掃の日	職場ごとに整理・整頓・清掃を行う
4日(金)	家庭安全の日	各自が自宅の電気・ガス器具の点検整備、防災・防火対策の点検確認を行う
5日(土)	工具・機械点検の日	職場ごとに工具・機械等の点検を行う
6日(日)	危険物等点検の日	職場ごとに危険物等の点検を行う

山梨第12次労働災害防止計画(平成25年度～平成29年度)

～誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するため～

平成25年度に、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第6条の規定に基づき厚生労働大臣が策定した第12次労働災害防止計画を基本として、山梨県内における労働災害の動向等を踏まえた山梨第12次労働災害防止計画を策定しました。山梨労働局及び各労働基準監督署では、労働災害防止団体、業界団体等と緊密な連携の下、本計画の目標達成に向けて取り組んでいます。

計画の目標



ポイント① 重点対策ごとに数値目標を設定し、達成状況を踏まえて対策を展開
・重点業種ごとの数値目標(三次産業、食料品製造業15%減など)

ポイント② 第三次産業を最重点業種に位置づけ
労働災害の大幅な減少が見られず、全体に占める割合が高まっている第三次産業に焦点を当て、災害の多い「小売業」「社会福祉施設」等を重点に取組を実施

ポイント③ 死亡災害に対し重点を絞った取組を実施
依然として死亡災害の半数以上を占める建設業、製造業に対して、「墜落・転落災害」「機械によるはざまれ・巻き込まれ災害」に重点を当て取り組む

《労働安全衛生法に基づく免許試験 出張特別試験のお知らせ》

本年も、関東安全衛生技術センターによる出張特別試験が平成27年8月8日㈯に山梨学院大学で行われます。

試験の種類	受験申請書の提出先(問い合わせ先)	電話	提出期間等
一級ボイラ技士	(一社)日本ボイラ協会山梨支部 〒405-0021 山梨市中村834-5 山梨法人会館内	0553(20)1380	郵送受付 6月8日㈪～ 6月14日㈰消印有効
二級ボイラ技士			
ボイラ整備士			
クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所 〒400-0212 南アルプス市下今諏訪610-9	055(287)9511	
移動式クレーン運転士			
ガス溶接作業主任者	(一社)山梨県鉄構溶接協会 〒400-0055 甲府市大津町317-2	055(241)2674	
林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0047 甲府市徳行4-11-20 山梨県林業会館内	055(228)0821	
第一種衛生管理者	(一社)山梨県労働基準協会連合会 〒400-0024 甲府市北口2-15-1	055(251)6626	
第二種衛生管理者			
工ックス線作業主任者			
発破技士	建設業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館内	055(221)8810	※受験準備講習とは別で すから、忘れずに手続きをして下さい。

(注)提出期間内にあっても、試験会場の収容人員の限度に達しますと受付を締め切ることがあります。

出張試験の詳細は関東安全衛生技術センターのHP(<http://www.kanto.exam.or.jp/>)をご覧ください。